

# 平成 28 年度事業計画

自治体国際化協会(以下「クレア」という。)は、地方自治体の共同組織として、東京本部、全国 67 支部、海外7事務所(ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京)において、自治体の国際関連業務の支援をはじめ地域社会の国際化に取り組んでいる。

クレアが現在推進している中期経営計画(平成 24 年度～平成 28 年度)に基づき、4つの重要分野(「自治体の海外における経済活動を支援」、「多文化共生のまちづくりを支援」、「草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JET プログラムを推進」、「多様な国際交流・国際協力を支援」と、各分野の働きを支える3つの共通基盤(「自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化」、「自治体のグローバル人材を育成」、「海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に」)に沿い、平成 28 年度の事業計画を示す。

## 1. 自治体の海外における経済活動を支援

増加を続けるインバウンド需要の取り込みや、地域産品の海外販路開拓に対するニーズの高まりに対応するため、自治体の経済活動に対する助成を引き続き実施するほか、観光インバウンドに特化したセミナーを開催する。

また、プロモーションアドバイザーを積極的に活用するなど、自治体に対するサポート体制の充実を図る。

### ○ 自治体の海外経済活動の支援

海外観光客誘致及び海外販路開拓に関する取組については、引き続き財政的支援を実施するなど、自治体の海外経済活動の推進を図る。

さらに、地場産品の輸出や伝統技術のブランディングなど、海外へのプロモーションに精通した様々な専門家を「プロモーションアドバイザー」として全国の自治体に派遣し、自治体が希望する様々な取組を企画段階からサポートすることで、自治体の経済活動を幅広く支援する。

### ○ 海外における物産展の開催など

ミラノ万博やユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の「無形文化遺産」への登録をきっかけに「和食」の知名度が世界的に向上するとともに、自治体による地場産品の海外販路拡大の意欲も高まっている。

海外事務所においては、大規模な観光展・物産展などに自治体が共同して参画する機会

を企画・提案し、単独では参加が困難な自治体の要望に応える。例えば、ニューヨークでのジャパンウィーク、ロンドンでのハイパージャパン、ソウルでの日韓交流おまつり、シドニーでの日本人祭り in Sydney などの大規模イベントにおいて、自治体の出展・ブース運営に係る支援を行う。また、シンガポールにおいては日本・シンガポール外交関係樹立 50 周年を記念した観光・物産フェアを開催するほか、パリ事務所では地方の伝統技術を発信する展示会を、北京事務所では地域特産品の物産展をそれぞれ開催する。

また、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の大筋合意を踏まえ、北米市場における地場産品の販路拡大の契機とするため、「ふるさと名産食品展」について、平成 28 年度は新たにロサンゼルス候補地として開催する。

### ○ 自治体に役立つ情報の発信

自治体の関心の高い海外販路開拓やインバウンド観光をテーマに海外経済セミナーを開催し、タイムリーで有益な情報を提供する。講師陣にはプロモーションアドバイザーなどを活用し、具体的で実践的なテーマのセミナーを行う。

また、ホームページ上の専用サイト「Clair Inbound Library」(クレア・インバウンド・ライブラリー)を通じて、国内各地のユニークな取組事例を紹介し、自治体などのインバウンド観光を支援する。

## 2. 多文化共生のまちづくりを支援

日本人と外国人がお互いを理解し、ともに暮らしていく多文化共生のまちづくりのため、外国人住民、自治体、地域国際化協会や NPO など関係団体それぞれの目線に立った支援を行っており、新たに、各自治体などが作成した多文化共生推進に役立つ資料に関する検索サイトを構築するとともに、外国人住民に対する多言語生活情報を引き続き提供する。

### ○ 多文化共生の取組への多様な支援

自治体・地域国際化協会などが行う先進的な取組に助成する「多文化共生のまちづくり促進事業」を引き続き実施し、優良事例については全国への普及を図る。

また、専門的な知識と経験を有する「地域国際化推進アドバイザー」を自治体・地域国際化協会などに派遣し、自治体職員や住民の理解の促進・意識啓発などを図る。

さらに、外国人コミュニティからの情報発信を支援する「外国人コミュニティ全国会議」を引き続き開催する。

新たな取組としては、自治体や地域国際化協会が作成・公表した外国人のための子育てガイドや防災ハンドブックなどの多文化共生ツールに関する情報を集約し、検索・閲覧できる「多文化共生ツールライブラリー(仮称)」をクレアのホームページに開設する。

#### ○ 外国人住民への多言語情報などの提供

外国人が日本で生活する上で必要な情報をホームページやスマートフォンアプリで提供している「多言語生活情報」については、引き続き利用の促進を図る。

また、災害時における避難所などでの多言語による情報提供を支援する「災害時多言語表示シート作成ツール」については、自治体などにおいて一層の活用が図られるようシステムの見直しを行う。

#### ○ 多文化共生を推進する人材の育成と活用

多文化共生施策に通じた職員を養成するため、自治体・地域国際化協会の職員を対象に、全国市町村国際文化研修所(JIAM)、市町村職員中央研修所(JAMP)と共催で、「多文化共生マネージャー養成コース」や「災害時における外国人への支援セミナー」などの研修を引き続き実施する。

多文化共生に係る知識を習得し、関係機関とのコーディネート・企画能力を有する「多文化共生マネージャー」については、地域の優良事例を学ぶ「多文化共生事業ローカライズ研修」の講師として起用するなど積極的に活用を図る。

また、シドニー事務所において、海外の先進事例を学ぶ「オーストラリア多文化主義政策交流プログラム」を引き続き実施する。

#### ○ 地域の国際化を推進する人材ネットワークの構築

市民国際プラザを拠点として、職員が自治体や地域国際化協会などを訪問し、多文化共生及び国際協力に関する情報収集に取り組むほか、自治体とNGO・NPOとの連携を促進するためのセミナーを各地域で開催することで、自治体やNGO・NPOとのネットワークの構築を図る。

### 3. 草の根交流と次世代グローバル人材を育成する

#### JET プログラムを推進

JET プログラムは平成 28 年度に 30 周年を迎える。また、経済活動のグローバル化の進展や英語教育の低年齢化、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催などを背景として、JET プログラムの一層の充実が求められている。

この 30 周年を契機に、研修・サポート体制の充実による参加者の質の向上、JET プログラムのさらなる発展に向けた情報発信、プログラム終了予定者の日本国内での活躍促進、そして 63 か国 6 万人を超えるプログラム経験者のネットワーク強化に取り組む。

## ○ JET プログラム 30 周年

総務省、外務省、文部科学省及びクレアの共催により、平成 28 年 11 月 7 日に都内で記念式典を開催する。この記念式典では、現役 JET 参加者及び世界中の JET 経験者が、国際社会において JET プログラムが果たしてきた役割や今後の方向性などを共有し、日本との絆を強化する「JET 宣言」を発表する。また、JET 参加者が地域の魅力を紹介した動画コンテストの表彰などを同時に実施する。あわせて、JET 経験者の国代表を招いた国際会議を開催し、世界各地の JET 経験者間のネットワークを強化する。

これらの記念式典などのほかにも、世界各地の JET 経験者と連携・協力し、30 周年関連事業を実施する。

## ○ JET 参加者の資質向上

来日直後オリエンテーションや各種研修を通じて、JET 参加者として日本で働く上で必要な心構えと職種ごとの専門知識や技術の習得を図るとともに、各都道府県が主催する ALT 指導力等向上研修、JET 参加者の英語教授法 (TEFL) 習得に対する支援を引き続き実施する。

また、新たに、日本語能力試験 3 級 (N3) の受験料助成を開始することで、JET 参加者の日本語の習得意欲や能力を底上げし、職場でのコミュニケーションの円滑化と参加者の質の向上を図る。

さらに、海外の大学での募集広報に協力し、優秀な参加者の確保に努める。

## ○ 任用団体・取りまとめ団体及び JET 参加者へのサポートの充実

任用団体・取りまとめ団体及び JET 参加者のそれぞれに必要なサポートを提供する。

JET の有効活用事例を把握し情報共有するため、昨年に引き続き「JET 活用促進会議」を開催するとともに、JET 参加者に対する「メンタルヘルスケア相談窓口」を充実させる。

また、取りまとめ団体への巡回訪問や取りまとめ団体アドバイザー（都道府県または政令指定都市に勤務し、任用団体からの相談などに対応し、必要な支援を行う職員）を対象とした研修会の充実を図り、任用団体へのサポート体制を強化する。

## ○ JET 参加者のキャリアアップに向けた取組

JET プログラム終了者とグローバル人材を求める企業・団体の出会いの場として、首都圏、大阪及び地方都市でキャリアフェアを開催する。

また、JET 参加者向けのインターンシップ研修プログラムについては、平成 28 年度に本格実施し、JET プログラム終了後における日本での就労に関する理解を深める場を提供する。このほか、各国の JETAA (元 JET 参加者の会) との連携を強化し、JET 終了者を対象にしたキャリアイベントの開催に対し助成するなど、帰国後のキャリアアップを支援する。

## 4. 多様な国際交流・国際協力を支援

経済環境のグローバル化や自治体の国際交流・国際協力のかたちが多様化する中で、海外事務所のネットワークを活用し、自治体をはじめとした地域の様々な取組を支援する。また、自治体などのアウトバウンドを引き続き支援していくとともに、日本・シンガポール外交関係樹立 50 周年記念事業を実施するなど、国際交流を促進する。

### ○ 国際交流・国際協力事業への支援

自治体や地域国際化協会が取り組む国際交流事業のうち、特に地域の特色を活かした姉妹都市交流事業や青少年交流事業などを支援する。また、姉妹都市交流をはじめ、創意と工夫に富んだ取組を表彰し、全国に紹介する「自治体国際交流表彰事業」を引き続き実施する。さらに、自治体の姉妹都市交流情報をウェブデータベース化することにより、自治体間交流情報へのアクセス・利便性を改善する。

国際協力においては、自治体や連携する NGO の先駆的な取組に助成する「自治体国際協力促進事業(モデル事業)」を引き続き実施し、事業報告会などを通じて、他の地域への波及を図る。

### ○ 日本と海外の自治体における相互理解の促進

海外の自治体幹部職員を日本に招へいし、日本の自治体視察などを行う「海外自治体幹部交流協力セミナー」を引き続き実施し、双方の地方行政への理解を深めるとともに、海外とのネットワーク構築を推進する。また、日本の自治体職員などが海外政府機関との意見交換などを通じて、国際交流の現状や課題を学ぶ「地域間交流促進プログラム」を、シンガポール事務所において引き続き実施する。

さらに、フランス・トゥール市で開催される第 5 回日仏自治体交流会議や岡山市で開催される第 18 回日中韓 3 か国地方政府交流会議を通じて、地方政府間の面的交流の促進を図る。

### ○ 国内外の自治体職員による国際協力の推進と人材ネットワークの構築

海外の自治体職員を日本の自治体が受け入れる「自治体職員協力交流事業(LGOTP)」は、新規受け入れ自治体の拡大を図るとともに、これまでの LGOTP 経験者のネットワークを活用し、姉妹都市間での協力関係の強化や新たな都市間交流の関係構築を図るよう働きかける。

また、海外の自治体が抱える課題を解決するため、専門的技術や豊富なノウハウを持つ自治体職員を現地へ派遣する「自治体国際協力専門家派遣事業」を引き続き実施する。

さらに、自治体と NGO・NPO が連携して取り組む地域の特色を活かした国際協力活動を一層促進するため、市民国際プラザと共同で国際協カイベントに関するワークショップやシンポジウムなどを開催する。

## 5. 自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化

地域の国際化に係る国内外の情報を様々な媒体で発信する。特に、各海外事務所では早くキャッチした情報を、メールマガジンやホームページなどでタイムリーに発信する。また、日本の政策・行政に対する海外での関心の高まりを踏まえ、海外の自治体などに対し、日本の先進自治体の取組について情報発信を行う。

### ○ 様々な媒体・海外セミナーを活用した情報発信

当協会の長年の調査研究活動により蓄積されたクアレポートや海外の地方自治シリーズなどの各種刊行物を、利用者が簡便かつ有効に活用できるよう、ホームページ上の「情報ライブラリ」をリニューアルする。また、機関誌「自治体国際化フォーラム」においても、地域の国際化に役立つ情報を積極的に掲載していく。

メールマガジンについては、配信回数及び購読者数の増加に取り組むとともに、読者層が関心を持つテーマを中心とした記事構成とすることで、より効果的な情報発信を行う。海外事務所では、現地の関係機関に対し、ニュースレターなどを通じて、クアレや日本の自治体の海外活動を情報発信する。また、Facebook や時事通信社が提供する i-JAMP を活用し、多角的に情報発信する。

さらに、シンガポール事務所における ASEAN 内の地方行政関係機関と連携した地方行政に関するセミナー、パリ事務所における「対 EU 情報発信事業」、シドニー事務所とシドニー工科大学が共催する「クアレ・フォーラム」などの海外セミナーを通じた情報発信を引き続き行う。

### ○ 自治体の海外活動に役立つ情報の収集と調査研究成果の公表

海外事務所において、所管国の地方自治制度や海外の先進事例を調査研究し、その成果をクアレポートや海外の地方自治シリーズとして公表する。

また、各国の地方自治関係者などに対し、日本の地方自治制度に関する基本的情報を提供するため、近年の制度改正の内容も反映しながら、冊子「日本の地方自治(英語、中国語、フランス語及び韓国語版)」の改訂を行う。

### ○ 日本の先進自治体の取組を海外発信

日本の自治体の先進施策をホームページなどで広く情報発信し、海外の自治体などにおける日本の自治体への関心に応える。

## 6. 自治体のグローバル人材を育成

各自治体で国際化に対応できる人材が求められている中、自治体派遣職員に対し体系的な研修を実施し、国際業務のジェネラリストとして地域の国際化に寄与する人材を育成する。

### ○ クレアでの OJT を通じた実践的な研修

自治体派遣職員に年間を通じた語学研修を提供するとともに、本部・海外事務所での勤務、また、海外インターンや海外自治体幹部交流協力セミナーにおける海外自治体職員へのアテンドなどを通じて、地域の国際化に係る様々な取組を経験させ、語学を含む実践的な能力を習得させる。

### ○ 専門家による体系的な研修

国際情勢、世界経済情勢、日本の伝統芸能・文化慣習、広報、プレゼンテーション、国際プロトコルなど、海外で働く上で理解しておくべき基礎的な知識から、業務に必要な実践的な技術まで、専門家による体系的な研修を実施する。また、組織の活性化や各種課題の解決力向上を目的として、管理職を対象とした研修を実施する。

## 7. 海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に

トップセールス、海外の旅行博・物産展への出展や姉妹都市交流など、自治体の様々な海外活動に対して、海外7事務所が自治体の海外拠点として活動を支援する。また、自治体からの依頼に基づき、海外事例などを調査する。

### ○ 自治体の海外活動に対する支援の充実

自治体が海外で活動するに当たっての視察先の相談・アポ取り、訪問先へのアテンド、海外事情のブリーフィングなどに対応し、サポートする。

また、平成 28 年度は、ベトナム、ドイツ、スペインなどにおける自治体活動への支援拡充を図るとともに、日本・シンガポール外交関係樹立 50 周年を機にシンガポールを訪れる自治体の活動を支援するなど、自治体の要望に応えるサポートを引き続き行う。

### ○ 調査研究・情報提供

自治体からの依頼に応じ、各国における地方自治や行財政に係る各種制度の仕組み、運用状況などを各事務所が調査し、結果を共有する。また、自治体に役立つ先進事例を独自に調査研究し、その成果をメールマガジンの記事や各クリア刊行物などで、広く関係者に提供する。